



JASDAQ

平成 23 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名	株式会社メデカジャパン		
代表取締役名	代表取締役社長	渡 邊 信 義	
		(JASDAQ・コード 9707)	
問い合わせ先	取 締 役 管 理 本 部 長	小 野 吉 広	
電 話 番 号	048 (631) 0010		

株式併合及び単元株式数の変更並びに発行可能株式総数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 11 日開催の取締役会において、平成 23 年 8 月 23 日に開催予定の当社定時株主総会で株式の併合（10 株を 1 株）及び単元株式数の変更（1,000 株を 100 株）並びに発行可能株式総数の変更（150,000,000 株を 15,000,000 株）を行うこと及びそれらに係る定款変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本お知らせにあります単元株式数及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更案の具体的内容につきましては、本日付け「商号の変更及び決算期の変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さいますようお願いいたします。

記

【株式の併合】

1. 併合の目的

当社は、第三者割当増資により平成 20 年 4 月 30 日に新株 21,229,000 株を発行いたしました。また、その後平成 23 年 3 月 1 日に株式会社ユニマツトケアサポートを吸収合併することに伴い、新株 11,941,200 株を発行しております。これにより、当社の財務体質及び事業基盤の強化が実現できました。これらの施策の結果、平成 23 年 5 月 31 日現在の発行済株式総数は 85,989,128 株となっております。

他方で、これまでの株式の発行により株式の希薄化が進み、併せて、かつての当社の財務状況の悪化、業績低迷及び米国発の金融危機と相まって、株価も低迷が続いておりました。

今般、当社の財務状況及び業績の向上を着実に実現している中で、さらに、株価上昇に向けた環境整備の一環として、発行済株式総数をより適正化するために株式併合を行うものであります。また、これにより、1 株当たりの諸指標（利益・純資産額等）や株価について他社との比較も容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことができるものと考えております。

他方で、株式併合の方法は、当社の発行済株式総数について、10 株を 1 株に併合するものであります。既存株主様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれないように、あるいは、影響を受けないように最大限配慮するため、株式併合の効力発生

を条件として、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更し、かつ、発行可能株式数も 10 分の 1 に変更する予定であります。なお、全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に 100 株に集約することを目指しており、本株式併合並びに単元株式数及び発行可能株式数の併合は、このような流れにも沿うものとなっております。

また、今回の株式併合により、株式の保有機会を喪失される株主様におかれましては、これまで当社をご支援いただいたことに御礼申し上げますとともに、株式の保有機会を失うことになり、深くお詫び申し上げます。なお、株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じる株主につきましては、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて交付いたします。

2. 株式併合の概要

(1) 併合の方法

平成23年9月30日（金曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式10株につき1株に併合する。

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じる株主につきましては、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて交付いたします。

(2) 併合により減少する株式数

株式併合前の当社発行済株式総数	85,989,128株
今回の併合により減少する株式数	77,390,216株
株式併合後の当社発行済株式総数	8,598,912株
株式併合後の発行可能株式総数	15,000,000株

※ 発行可能株式総数を変更するのは、株式併合とともに実施する発行可能株式総数の変更によるものです。

(3) 併合により減少する株主数

平成23年5月31日（火曜日）現在の当社株主名簿の状況を前提とした、株主構成の割合

保有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
10株未満	65名（1.28%）	85株（0.00%）
10株以上	4,978名（98.71%）	85,989,043株（99.99%）

※10 株以上株式数には、10 株以上で 1 桁の株式をを所有している株主様 242 名（その 1 桁の株式数合計 733 株）が含まれております。

3. 併合の日程

平成 23 年 7 月 11 日	取締役会
平成 23 年 8 月 23 日	定時株主総会（予定）
平成 23 年 9 月 16 日	株式併合公告日（予定）
平成 23 年 9 月 30 日	基準日（予定）
平成 23 年 10 月 1 日	株式併合の効力発生日（予定）

4. 株式併合の条件

平成 23 年 8 月 23 日開催予定の当社第 36 回定時株主総会において、株式の併合及び単元株式数の変更並びに発行可能株式総数の変更に係る定款変更に係る議案が承認可決されることを条件といたします。

【単元株式数の変更】

1. 変更の理由

上記株式併合に伴い、株主の皆様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれないように、あるいは、影響を受けないように最大限配慮するため、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものです。また、全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に 100 株に集約することを目指しております。これに伴い、当社も現行の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更することで、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、個人投資家層の増加を図ることをも目的としております。

2. 変更の内容

単元株式数

変更前：1,000 株

変更後：100 株

3. 変更の日程

平成 23 年 7 月 11 日 取締役会

平成 23 年 8 月 23 日 定時株主総会（予定）

平成 23 年 10 月 1 日 効力発生日（予定）

（参考）上記変更に伴い、平成 23 年 9 月 28 日付をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

4. 変更の条件

平成 23 年 8 月 23 日開催予定の当社第 36 回定時株主総会において、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更に関する議案が承認可決されること並びに株式の併合の効力発生を条件といたします。

【発行可能株式総数の変更】

1. 変更の理由

上記株式併合に伴い、株主の皆様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれないように、あるいは、影響を受けないように最大限配慮するため、発行可能株式総数を 150,000,000 株から 15,000,000 株に変更するものです。

2. 変更の内容

発行可能株式総数

変更前：150,000,000株

変更後：15,000,000株

3. 変更の日程

平成23年7月11日 取締役会

平成23年8月23日 定時株主総会（予定）

平成23年10月1日 効力発生日（予定）

4. 変更の条件

平成23年8月23日開催予定の当社第36回定時株主総会において、単元株数の変更及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更に関する議案が承認可決されること並びに株式併合の効力発生を条件といたします。

以 上